

## 4. 閉会式

【議長】 ご来賓の皆様、ご臨席の皆様、ただ今から第7回アジア都市サミットの閉会式を始めます。まず、山野広福岡市副市長から、今後のサミット活動方針についてご提案をいただきます。

//// (1) 福岡市（アジア太平洋都市サミット事務局）の提案 //////////////////////////////////////

### アジア太平洋都市サミット事務局

◆今後のアジア太平洋都市サミットの運営◆

山野宏 福岡市副市長

この場をお借りしまして、事務局を担当する福岡市から、今後のサミットの運営について、提案させていただきます。

このサミットも今回で7回目を迎えることとなり、多様な都市問題に関する議論を深めて参りました。この間に、TPO（アジア太平洋観光振興機構）の設立、国連ハビタットとの連携によるゴミ問題での協力事業、都市間ネットワークの拡大、会員都市間の友好都市提携などの成果も実って参りました。

しかしながら、この14年間に、都市を巡る社会情勢も激変し、都市間連携の重要度が益々高まってくるとともに、そのあり方も変わってきたように感じております。現在、多くの自治体では厳しい財政状況の下、一層の行政への民意の反映や民間活力の導入などが求められていることと存じます。

サミットもこの時勢に合わせ、会議や事例発表といった交流を主とするこれまでの実施形態から、さらに一步踏み込んだ次の段階へのステップアップ、より充実した具体的な成果の実現を目指す時期が来ていると思います。

これまでのサミットの共同宣言でも、合同プロジェクトや先進技術供与、住民参加によるまちづくり、官民協力、学術、経済、芸術、スポーツなどの異分野との連携強化、インターネットの活用等の重要性が謳われておりますが、今後は、個々の方策の具体化に向けた取り組みが希求されております。

このような状況を受け、アジア太平洋都市サミットを、時代に即した、具体的な成果に繋がるような、そしてこれまで以上に会員都市の皆様にもメリットを感じていただけるようなものとするために、今後の運営の方向性につきまして提案をするものであります。

お手元配付の「アジア太平洋都市サミット活動イメージ」という資料をご覧ください。

内容としては、これまでの共同宣言などを踏まえ、今後、本サミットが取り組むべき4つの重点分野として「協力・共同プロジェクトの推進」、「関連事業の同時開催」、「参加都市の拡大」、「アジア太平洋地域の都市問題の調査研究・情報提供」を設け、会員都市間の緊密な連携のもと、実現可能性について調査を行うとともに、実務者会議での検討も加えながら、可能なものから、その取り組みを進

めようとするものであります。

なお、この取り組みを進めて行くには、併せて事務局の機能を強化する必要があります。

このため、本年4月に、サミット事務局の専任の組織と職員を、本市のシンクタンクであります福岡アジア都市研究所に設置したところであります。また、会員都市間の情報交換のためのプラットフォームとして、サミット専用のホームページも立ち上げていますので、積極的なご活用をお願いいたします。

これらを通して、我々都市サミット会員都市が、今後より一層、お互いに力を合わせ、連携を深めることで、アジア太平洋地域の都市問題の解決に繋がるものと考えておりますので、皆様方をはじめ各都市のシンクタンク等の関係機関・団体にも積極的に御参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【議長】** 山野副市長、ありがとうございました。今後のサミット開催に貴重なご意見を発表してくださいました。次は、国連ハビタット日本福岡事務所の調整官薄俊也様にお話をいただきたく思います。

## 国連ハビタット

◆福岡事務所（アジア・太平洋地域事務所）◆

薄俊也 調整官

議長閣下、並びにアジア太平洋都市サミット関係者の皆様

本日、皆様方の前で、国際連合人間居住計画（国連ハビタット）福岡事務所の調整官として、お話しさせていただけることは光栄の至りです。

国連ハビタットは、都市化と人間居住に関する様々な問題に取り組んでいます。国連設立以来、半世紀以上が過ぎ、国家から人間の安全保障への思想のもとに、近年では、環境破壊・貧困・居住・伝染病などの問題処理が増加しています。国連ハビタット福岡事務所は、経済社会理事会の下で、アジア太平洋地域28カ国を担当し、ナイロビ本部、アフリカ・アラブ及びラテンアメリカ・カリブ海の地域事務所と共に、人々が安心して快適に暮らせる「まちづくり」を世界中に推進しています。

アジア太平洋都市サミットと国連ハビタットが同様の目標を掲げていることを鑑みると、国連ハビタットが、アジア太平洋都市サミットに参加できることは光栄なことです。今日、アジア太平洋地域は、最も経済成長が著しい地域として世界で注目を浴びていますが、反面、活発な経済活動による人口集中で各種の都市問題が深刻化しています。その解決に向け、国連ハビタットは、都市サミットと同様に国境を越えた自治体レベルの連携の重要性を認識し、加えて研究機関、民間企業等も含めた多層レベルでの連携を推進することが、アジア太平洋地域における今後の一層の発展と平和に寄与するものと考えています。そのため、国連ハビタットは、都市サミットと共に都市問題について考え、その解決についての協力を惜しまない所存です。

国連ハビタットが、アジア太平洋都市サミットに対して、貢献できるいくつかの事柄について簡単に述べさせていただきます。

第1に、国連ハビタットは、都市問題の解決手法の蓄積がありますので、アジア太平洋都市サミットの皆様方に都市問題に関する技術的、政策的な助言ができます。第2に、国連ハビタットは、アジア太平洋都市サミット都市間における連携事業に対して、国連ハビタットが推進する事業に適合するものであるならば、過去の同種事業の事例及び連携相手の紹介並びにアドバイスが可能です。

第3に、国連ハビタットは、今後の都市問題の動向を議論するために、アジア太平洋都市サミットの参加都市を中心に活動するジャーナリスト及び行政・産業・学術等の関係者を一堂に会し、自由な議論を交わす場として「アジア太平洋都市ジャーナリスト会議」を提案します。その会議は国連ハビタットによって主催され、2007年、北九州市で開催されるアジア太平洋都市サミットと同時期に、福岡市で開催する予定です。

国連ハビタットは、2007年のアジア太平洋都市サミットのために、都市間で優れた連携が促進できるよう、できる限りの努力をいたします。

ご清聴、ありがとうございました。

//// (3) ウルムチ宣言採択、次期主催都市決定、旗渡し式 //////////////////////////////////////

【議長】

ありがとうございました。薄俊也調整官が国連ハビタットを代表して、サミットについて貴重なご意見を発表してくださいました。

次に、「ウルムチ宣言」を読み上げます。(注：ウルムチ宣言全文は第IV章に掲載)

皆様、ありがとうございました。

ご来賓の皆様、2日間にわたる会議を通じて、各都市の首脳や代表の皆様が「調和のとれた都市の発展」という全体テーマを中心に討議を重ね、多くの貴重な意見を提案していただきました。「ウルムチ宣言」は本会議で達成したコンセンサスを元に原案を作成し、各代表団の意見によって修正されたものです。皆様の経験や知恵を凝縮させたもので、調和のとれた都市の発展に関する各都市共通の期待の表明ともいえます。ここで、拍手をもって、宣言の採択を承認いただくと共に、各代表団長による署名を行いたいと思います。

(拍手)

「ウルムチ宣言」の中国語版を各代表団長の手元にお持ちいたしますので、ご署名をお願いいたします。

なお、ロシア連邦ウラジオストク市の署名は大連市が依頼を受け、代行を行うこととなっております。ご了承ください。

(署名)

皆様、ご協力ありがとうございました。

(拍手)

ご来賓の皆様、友人の皆様、次に、第8回アジア太平洋都市サミットの主催都市についてお話ししたいと思います。2008年第8回アジア太平洋都市サミットの主催都市として、中国大連市よりお申し出を受けました。何かご意見がおありでしょうか。

ご意見がなければ、拍手でご承認いただきたいと思います。

(拍手)

次に、「アジア太平洋都市サミット」開催都市の旗渡し式に移ります。第7回アジア太平洋都市サミット主催者の乃依木亜森ウルムチ市長、アジア太平洋都市サミット事務局代表の山野宏福岡市副市長、戴玉林大連市副市長にご登壇をよろしくお願いいたします。

(登壇、拍手)

## 第8回アジア太平洋都市サミット主催都市の言葉

戴玉林 大連市副市長

尊敬する乃依木亜森市長様、ご臨席の皆様

アジア太平洋サミットは1994年に第1回が開催されてから今回で第7回目になり、アジア太平洋地区におきまして影響力のある重要な会議になりつつあります。また、アジア太平洋地域の各都市にとって、各自の経験を交換し、友情を深める場にもなってきています。このたび、「第7回アジア太平洋サミット」が、美しいウルムチ市で成功裏に開催され、合計15の都市の首脳が一堂に会し、調和のある都市の発展、社会福祉、都市インフラの建設、新産業の発展などについて、有効な方策を探り、連携の将来性を語り合いました。これは、アジア太平洋地域各都市間の経済貿易と文化領域などにおいて、より深い連携や交流へ積極的かつ良い影響を及ぼすだろうと信じております。

また、今回のサミットを通じて、ウルムチ市は主催都市として、中国西部大開発の流れの中で収めた大きな成果を示し、中国の西部にそびえ立つ都市としての重要な地位を見せてくれました。このサミット開催の成功は、ウルムチ市が国際都市に向けて邁進し、重要な一步を踏み出した証であると同時に、次期サミット的主催都市大連市にとって、見習うべきお手本となりました。私は、今回のサミットに参加したすべての都市にかわり、ここに謹んでウルムチ市政府及び市民が払われたご努力に対して、衷心より感謝申し上げます。また同時に、会議の成功にお祝いを申し上げたいと思います。

ご承知の通り、今回のサミットにおいて、第8回アジア太平洋サミットを大連で主催させていただくことが決定されました。私共は大変光栄に存じます。アジア太平洋地域の各都市市長の信頼をいただきましたことに、深く御礼申し上げます。

次に、大連の基本情報を簡単にご紹介させていただきます。

大連市は、遼東半島の南端に位置し、東は黄海、西は渤海に臨み、北の背後には中国・東北三省と内モンゴル東部が広がり、南は三東半島と海を隔てて向き合っています。中国の重要な港湾、工業、貿易、観光都市であり、中国の東北地方における重要な国際輸送、物流、国際貿易と金融のセンターシティーでもあります。大連市は北半球の温帯地域に位置し、海洋性温帯大陸モンスーン気候に属し、冬季には厳寒もなく、夏季には酷暑もない四季のはっきりした都市です。年間平均気温は摂氏10.5度です。

大連市には6つの区、3つの県レベルの市及び1つの島（県）を管轄しており、都市部面積2,415平方キロあります。総人口数590万人のうち、都市部人口比率は68%を占めています。大連市は、1984年に沿海開放都市として、1985年には計画単列市として国家に指定され、省レベルの経済管理権限を有するようになりました。また、1994年に副省級都市として指定されました。

大連市は東北アジアに位置し、環渤海経済圏と環黄海経済圏の交差点にあり、ユーラシア大陸ブリッジの重要な連結点であるため、優れた立地条件と港湾ポテンシャルを持っています。大連港は世界的にも有名な戦略的地位をもつ天然良港であり、世界160カ国・地域の300港あまりと海上貿易を行っ

ています。中国・東北地方の70%を超える海運貨物と90%を超えるコンテナの輸送を担っています。

ここ数年間、大連市は国連の「住みやすい都市・世界ベスト500」や中国「人間居住環境賞」に選ばれました。また、国連により、アジア太平洋地域人間居住環境整備先進都市と認定されました。2004年、中国の中央テレビ局によって「中国でもっとも経済活力のある都市」に評定され、「市民満足賞」も授与されました。加えて2005年、中国の国家統計局が選出した中国総合競争力トップ100都市の中で第6位に輝き、第1回「全国文明都市」のひとつとして表彰されました。

経済社会の発展は都市魅力の向上にもつながりました。ここ数年、多数の国際会議が大連で開催されました。世界華人保険大会、第5回アジア・ヨーロッパ経済部長会議とWTO非公式閣僚会議などを成功裏に主催できたことは、大連市民の郷土愛を産み出しただけでなく、世界的にも大連の魅力に目を向けさせた結果となりました。

中国政府は現在、東北地区旧工業基地の振興事業を推進しており、対外開放政策もさらに広げていく計画をしております。それに従って、大連市は「港湾立市、産業興市、科学・教育強市、惠民富市」（港湾ポテンシャルをベースに、産業発展による都市振興を目指し、科学・教育による都市力増強や市民への還元と都市の裕福を求める）を発展戦略と策定し、率先して旧工業基地の全面復興と東北アジアの重要な国際的都市づくりを実現するという目標を打ち出しました。

大連市は、更なる開放や投資環境の改善に伴って、各国との連携協力もさらに広がっていくと信じております。現在、大連市は、すでに海外18国の25都市と友好都市締結をしております。

皆様、アジア太平洋サミットを通じて、われわれは連携を強化し、友情を深めことができました。これは、大きな成功を収めたと言っても過言ではないでしょう。これからも手をつなぎ、連携を緊密に進めていけば、きっとアジア太平洋地域のすばらしい未来を築いていくことができると確信しております。

最後になりますが、ご臨席の皆様のご健康とご健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

大連で皆様方と再会することを心から望んでおります。

どうもありがとうございました。

## 第7回アジア太平洋都市サミット閉会の言葉

白樺 ウルムチ市副市長

ご臨席の皆様

第7回アジア太平洋サミットも、閉会の時が迫ってまいりました。会議期間中、私達は多分野にわたる交流を行い、相互理解を深めることができました。これは、今後の経済社会発展における都市間交流と連携のために、良好な基盤を作り上げたことでしょう。改めて皆様のご臨席に感謝すると共に、国連ハビタットとサミット事務局より多大なご支援とご尽力をいただいたことに深く御礼申し上げたいと思います。

なお、第7回アジア太平洋サミットが成功裏に開催できましたことを記念しまして、今晚、北京時間20時30分から送別会を用意しております。その場でまたお目にかかりたいと思っております。

以上をもちまして、第7回アジア太平洋サミットを閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

# Ⅲ 参加者名簿

都市名 (国名)	役 職 名	氏 名
バンコク市 (タイ王国) Bangkok Metropolitan Administration (Kingdom of Thailand)	Director of International Affairs Division 国際部部長	Mr. Kriengpol <u>Padhanarath</u>
	Chief of International Cooperation 国際部国際協力課長	Mr. Piset <u>Aramraks</u>
	Foreign Relations Officer 国際交流担当	Ms. Bongkoch <u>Suwanakam</u>
釜山広域市 (大韓民国) Busan Metropolitan City (Republic of Korea)	Vice Mayor for Political Affairs 政務副市長	Mr. <u>Lee</u> Kyung Hoon 李 京勳
	Deputy Director, International Affairs Office 国際協力課係長	Mr. <u>Song</u> Sam Jong 宋 三鐘
	Assistant Director, Innovation and Evaluation Division 開発および評価担当官室係長	Mr. <u>Kim</u> Ki Hwan 金 起煥
	Secretary to Vice Mayor for Political Affairs 政務副市長秘書	Mr. <u>Kim</u> Chang Soo 金 昌洙
	Staff, International Affairs Office 国際協力課職員	Mr. <u>Jeon</u> Pil Gun 全 弼健
	Interpreter (Chinese), International Affairs Office 国際協力課職員 通訳 (中国語)	Ms. <u>Park</u> Min Jeong 朴 民庭
	Interpreter (English), International Affairs Office 国際協力課職員 通訳 (英語)	Ms. <u>Lee</u> Sae Mee 李 セミ
大 連 市 (中華人民共和国) Dalian People's Government (People's Republic of China)	Vice Mayor 副市長	Mr. <u>Dai</u> Yulin 戴 玉林
	Deputy Secretary-general of Dalian Municipal Government 市政府副秘書長	Mr. <u>Lin</u> Hua 林 華
	Deputy Director of Foreign Affairs Office 外事弁公室副主任	Ms. <u>Wang</u> Lingjie 王 玲傑
	Secretary of General Office 総務局秘書	Mr. <u>Wei</u> Ming 魏 民
	Secretary of General Office 総務局秘書	Ms. <u>Li</u> Jinling 李 錦玲
	Assistant Observer of Foreign Affairs Office (Japanese interpreter) 外事弁公室職員 (日本語通訳)	Ms. <u>Yang</u> Kun 楊 坤



都市名 (国名)	役 職 名	氏 名
大 連 市 (中華人民共和国) Dalian People's Government (People's Republic of China)	Principal Staff Member of Foreign Affairs Office (English interpreter) 外事弁公室主任職員 (英語通訳)	Mr. Li Ning 李 寧
福 岡 市 (日本国) City of Fukuoka (Japan)	Vice Mayor 副市長	Mr. Hiroshi <u>Yamano</u> 山野 宏
	Director, International Relations Promotion, International Affairs Department, General Affairs & Planning Bureau 総務企画局国際部国際課長 (国際交流推進担当)	Ms. Yukiko <u>Chiba</u> 千葉 由紀子
	Director of Secretariat, Mayor's Office 市長室秘書課長	Mr. Naoki <u>Shikimachi</u> 式町 直樹
	Director, Economic Policy Coordination Section, Industry Policy Department, Economic Promotion Bureau 経済振興局産業政策部政策調整課長	Mr. Junichi <u>Nagata</u> 永田 淳一
	Chief, New Industry Promotion, Industry Policy Department, Economic Promotion Bureau 経済振興局産業政策部新産業課新産業係長	Mr. Takakazu <u>Inoue</u> 井上 孝和
	Director, International Planning, International Affairs Department, General Affairs & Planning Bureau 総務企画局国際部国際課長	Mr. Hiroaki <u>Yamaguchi</u> 山口 裕明
	Chief, International Affairs Department, General Affairs & Planning Bureau 総務企画局国際部国際係長	Ms. Yumiko <u>Nagamatsu</u> 永松 由美子
	Staff, International Affairs Department, General Affairs & Planning Bureau 総務企画局国際部国際企画課 職員	Mr. Nobuhiro <u>Kobayashi</u> 小林 信宏
Staff (Interpreter), International Affairs Department, General Affairs & Planning Bureau 総務企画局国際部国際交流課 職員 (通訳)	Ms. Michiko <u>Tanaka</u> 田中 道子	
広 州 市 (中華人民共和国) Guangzhou Municipal People's Government (People's Republic of China)	Vice Mayor 副市長	Mr. <u>Chen Mingde</u> 陳 明德
	Director of Foreign Affairs Office 外事弁公室主任	Mr. <u>Wang Fuchun</u> 王 福春

都市名 (国名)	役 職 名	氏 名
廣州市 (中華人民共和國) Guangzhou Municipal People's Government (People's Republic of China)	Deputy Director of Construction Committee 建設委員會副主任	Mr. <u>Xiang Enming</u> 向 恩明
	Chief, Foreign Affairs Office 外事弁公室國際交流處處長	Mr. <u>Zeng Qingchun</u> 曾 慶椿
	Secretary to Mayor 市長秘書	Mr. <u>Zhu Yingyi</u> 朱 英毅
	Principal Staff Member of Construction Committee 建設委員會主任職員	Mr. <u>Liu Jie</u> 劉 傑
	Senior Staff Member of Foreign Affairs Office 外事弁公室上級職員	Mr. <u>Yang Yong</u> 楊 勇
鹿児島市 (日本国) Kagoshima City (Japan)	Mayor 市長	Mr. <u>Hiroyuki Mori</u> 森 博幸
	Director of Commerce, Industry & Tourism Department(Chief of Enterprise Promotion Division) 商工観光部参事 (企業振興課長)	Mr. <u>Mutsuo Matoba</u> 的場 睦夫
	Director of General Affairs Departmen (Chief of Administration Management Division) 総務部参事 (行政管理課長)	Mr. <u>Naoyuki Oyama</u> 大山 直幸
	Chief of the Secretariat Division 総務部秘書課長	Mr. <u>Noriyoshi Matsunaga</u> 松永 範芳
	Interpreter 通訳	Ms. <u>Kinu Tanigawa</u> 谷川 絹
北九州市 (日本国) City of Kitakyushu (Japan)	Deputy Mayor 副市長	Mr. <u>Shigeru Suzuki</u> 鈴木 茂
	Manager, International Policy Section, Planning and Coordination Office 企画政策室國際政策課	Mr. <u>Nobuaki Kato</u> 加藤 紳明
	Interpreter 通訳	Ms. <u>Eri Naka</u> 中 恵麗
宮崎市 (日本国) Miyazaki City (Japan)	Mayor 市長	Mr. <u>Sigemitsu Tsumura</u> 津村 重光
	Director, Welfare Department 福祉部長	Mr. <u>Kenji Kanemaru</u> 金丸 健二

都市名 (国名)	役 職 名	氏 名
宮 崎 市 (日本国) Miyazaki City (Japan)	Vice Division Chief, Secretariat and Public Relations Division 秘書広報課課長補佐	Mr. Noriyuki <u>Someya</u> 染矢 典幸
	Manager, Board of Education General Affairs Division 教育委員会総務課主査	Mr. Sinji <u>Motomura</u> 元村 真二
大 分 市 (日本国) City of Oita (Japan)	Mayor 市長	Mr. Ban <u>Kugimiya</u> 釘宮 磐
	Spouse of Mayor 市長夫人	Mrs. Yumiko <u>Kugimiya</u> 釘宮 由美子
	Manager, policy planning Section, Office of the Mayor, Planning Department 企画部市長室政策企画課参与	Mr. Junichi <u>Hinoda</u> 日小田 順一
	Senior Staff, International Affairs Office, Cultural & International Affairs Division, Planning Department 企画部文化国際課国際化推進室主査	Ms. Yuumi <u>Watanabe</u> 渡辺 裕美
Vice General Manager of Wuhan Service Center For International Exchange 武漢市国際交流サービスセンター副所長	Mr. <u>Lu Feng</u> 芦 峰	
佐 賀 市 (日本国) Saga City (Japan)	Mayor 市長	Mr. Toshiyuki <u>Hideshima</u> 秀島 敏行
	Chief, Secretarial Division 総務部秘書課長	Mr. Nobuyoshi <u>Hatase</u> 畑瀬 信芳
	Chief, City Planning Promotion Division 都市計画推進課課長	Mr. Tuyoshi <u>Ikeda</u> 池田 剛
	Trainee 研修員	Ms. <u>Tang Haiyan</u> 湯 海燕
上 海 市 (中華人民共和国) Shanghai Municipal People's Government (People's Republic of China)	Deputy Secretary-general of Shanghai Municipal Government 市政府副秘書長	Mr. <u>Yao Mingbao</u> 姚 明宝
	Deputy Director General of Shanghai Municipal Civil Affairs Bureau 民政局副局長	Ms. <u>Gao Julan</u> 高 菊蘭

都市名 (国名)	役 職 名	氏 名
上海市 (中華人民共和国) Shanghai Municipal People's Government (People's Republic of China)	Chief of Foreign Affairs Administration Division, Shanghai Municipal Foreign Affairs Office 外事弁公室総合業務処処長	Mr. <u>Sun Lijun</u> 孫 力軍
	Director of Social Welfare Division, Shanghai Municipal Civil Affairs Bureau 市民局社会福祉処処長	Ms. <u>Zhang Shuping</u> 章 淑萍
	Principal Staff Member of Foreign Affairs Administration Division, Shanghai Municipal Foreign Affairs Office 外事弁公室総合業務処主任職員	Ms. <u>Huang Jing</u> 黄 菁
	Principal Staff Member of Foreign Affairs Administration Division, Shanghai Municipal Foreign Affairs Office 外事弁公室総合業務処主任職員	Ms. <u>Ni Chun</u> 倪 春
烏魯木齊 (ウルムチ) 市 (中華人民共和国) Urumqi Municipal Government (People's Republic of China)	Mayor 市長	Mr. <u>Naiyimu Yasen</u> 乃依木 亜森
	Executive Mayor 常務副市長	Mr. <u>Zhang Hong</u> 張 鴻
	Vice Mayor 副市長	Mr. <u>Bai Hua</u> 白 樺
	Secretary-general of Urumqi Municipal Government 市政府秘書長	Mr. <u>Wei Yi</u> 魏 毅
	Deputy Secretary-general of Urumqi Municipal Government 市政府副秘書長	Mr. <u>Li Wenfu</u> 李 文富
ビシュケク市 (オブザーバ参加) (キルギスタン) Bishkek participated as an observer (Kyrgyzstan)	Mayor 市長	Mr. <u>Arstanbek Nogoev</u>
	Director of International Cooperation 国際協力局局長	Mr. <u>Kadyrkulov Urmat</u>
ドウシャンベ市 (オブザーバ参加) (タジキスタン) Dushanbe participated as an observer (Tajikistan)	Deputy Chairman of Dushanbe City ドウシャンベ市副主席	Mr. <u>Muhudinov Zokirkhuja</u> Majidovich

都市名 (国名)	役 職 名	氏 名
ドゥシャンベ市 (オブザーバ参加) (タジキスタン) Dushanbe participated as an observer (Tajikistan)	Head of Department of Social Protection 社会保障局局长	Ms. <u>Rakhmonova Nuriya</u> Badalovna
国連ハビタット 福岡事務所 (アジア太平洋地域事務所) UN-HABITAT Fukuoka Office (Regional Office for Asia and the Pacific)	Coordinator Officer 調整官	Mr. <u>Shunya Susuki</u> 薄 俊也
アジア太平洋都市 サミット事務局 (福岡アジア都市研究所) (日本国) Asian Pacific City Summit Secretariat (Fukuoka Asian Urban Research Center) (Japan)	Deputy Director General 副理事長	Mr. <u>Toshiharu Fujii</u> 藤井 利治
	Managing Director 常務理事	Mr. <u>Hiroshi Murakami</u> 村上 廣志
	Secretary General 事務局長	Mr. <u>Yasushi Suyama</u> 陶山 靖
	Senior Researcher 主任研究員	Mr. <u>Tang Yin</u> 唐 寅
	Section Chief 交流推進係長	Mr. <u>Kohei Yamamoto</u> 山本 公平
	Staff 係	Ms. <u>Teruko Ogata</u> 緒方 照子

# Ⅳ ウルムチ宣言

第7回アジア太平洋都市サミットは、2006年8月8日から9日まで、中国新疆ウイグル自治区のウルムチ市で開催されました。ご出席の皆様方が、「調和のとれた都市の発展」というテーマを巡って、広範に議論と交流を深めた結果、多くの事項について共通認識を得ることができました。即ち、

——調和のとれた都市の発展は、常に人類が追い求めてきたことであり、一つの社会理想でもあります。経済のグローバル化と情報化時代の到来に従って、各国の都市化は急激に発展してきました。人類は、都市化によってもたらされた物質的豊かさを存分享受しながらも、同時に、環境汚染や交通問題、自然環境の破壊、資源の浪費、伝染病の蔓延など、様々な厳しい弊害に直面しています。私たちは、現代に生きる人々の生活を満足させるだけでなく、後世の人々にも良好な生活環境を確保し、持続可能な都市の発展への道を追求すべきです。

——調和のとれた都市の発展のためには、発展過程において発生した新たな問題を発見し、早急に解決することが重要です。都市は、人類文明発展の重要なシンボルであるとともに、地域経済発展を推進する動力でもあります。同時に、経済のグローバル化にとって重要な基礎条件であり、世界の繁栄と発展のために、替え難い役割を果たしています。都市部への人口流入はますます進んでおります。そのため、都市の発展過程で発生した雇用問題や、社会保障、市民生活をめぐる環境問題などの適切な解決は、都市の活力を維持するための必須条件であります。都市政府は、住民本位の施策により、貧困を無くし、教育や医療及び市民の福祉を改善することを責務として、広範な社会構成のために多くの雇用機会を提供すべきです。特に若者や女性、少数民族、体の不自由な住民などに、平等な環境を創出する必要があります。そうすることにより公正で平等な社会を実現し、市民のために福祉水準の一層の向上を図ります。

——調和のとれた都市の発展のためには、科学的で、将来を見越した、都市開発計画を策定する必要があります。各都市は、各々の国と都市の実情に基づいて発展を図るべきです。これは、経済のグローバル化によってもたらされた機会や課題に対応する根本的な対応法です。各国の国情や地域の実情に適した開発方法と開発形態を確定することが、主体性を確立し、発展を加速させる鍵となります。会員都市それぞれが、十分に交流し経験を分かち合っ、協力を強め、現代文明の成果を広範に吸収して、絶え間なく自己発展の能力を高めるべきです。また、社会発展の潜在的可能性を十分に見出し、活用し、経済構造を発展させ、経済の成長パターンを変革し、都市空間を合理的に配置し、各都市の特色を体現することによって、最終的に人間と自然の調和を実現します。

——調和のとれた都市の発展のためには、資源消費型の発展理念を取り払い、資源循環型の社会理念を確立しなければなりません。そのために、より一層完全な循環経済の発展を促進することを目的に、法体制や政策体系、技術革新体制、インセンティブの制度等を構築すべきです。また、資源の利用効率を飛躍的に高め、最終的には廃棄物の排出の大幅な削減を図り、生態系に配慮した消費法を推進し、再生資源の回収システムを構築していく必要があります。これらにより、資源節約型の環境に優しい都市をつくります。

以上の共通認識に基づいて、我々は、謹んでここに下記の事項をウルムチ宣言として採択します。

- 1 我々は、人間重視の理念で、調和のとれた都市の発展を追求し、実現することを目指します。自然、経済、社会などの均衡を求め、自然を尊重し、自然に適応し、自然優先の都市発展理念を唱えます。
- 2 我々は、資源節約型で環境に優しい都市の開発に努めます。資源とエネルギーの消費を減らし、汚染が無く再生可能な代替エネルギーを開発し、持続可能な都市の発展のための新しい原動力を探求します。
- 3 都市政府は、当該地区の他の機構や組織に対し、都市の発展や開発への参画を勧め促進する責任を持っています。さらに、貿易の自由化と利便性の向上に努めるべきです。これにより、民間企業間の貿易や投資面での協力を促進し、共に発達し利益を得る「WIN-WIN」関係を実現します。
- 4 我々は、より多くの雇用機会や、より良い医療環境や教育環境を整備のために協力し、これまで以上に社会の安全や、公衆衛生、安全な食品の提供に関心を払い、市民のために、一層充実した福祉施策を実施します。
- 5 我々は、アジア太平洋都市サミットが、都市間の交流と協力を強める有効な組織であることを確信しています。我々は、助け合いながら、更に繁栄し、安定し、調和のとれたアジア太平洋地域の発展のため、力を尽くし貢献して参ります。
- 6 本サミットでは、2007年に日本の北九州市において、第7回アジア太平洋都市サミット実務者会議を開催することを決定し、2008年に中国大連市において、第8回アジア太平洋都市サミットを開催することを決定しました。

最後に、今回の大会に出席した各都市の市長及び代表者は、アジア太平洋都市サミットに対し理解と関心をもって支持する中国政府、この大会の主催都市である中国新疆ウルムチ市政府及び大会事務局に、心から感謝の意を表します。

2006年8月9日

ウルムチ市にて

# V アジア太平洋 都市サミット規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この組織の名称は、アジア太平洋都市サミット（英文名Asian-Pacific City Summit。以下「都市サミット」という。）という。

(目的)

第2条 都市サミットは、都市化の進展に伴い発生する都市問題の解決に向け、アジア太平洋地域の諸都市が、都市の連携とネットワークの構築を目指すことにより、アジア太平洋地域の一層の発展と世界の恒久平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 都市サミットは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市長会議の開催
- (2) 実務者会議の開催
- (3) その他都市サミットの目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員都市

(会員都市)

第4条 都市サミットの会員都市は、別表のとおりとする。

(代表者)

第5条 会員都市の代表者は、原則として市長又は市長相当職とする。

(加入)

第6条 都市サミットに新たに加入しようとする都市は、文書により、事務局に申請する。

- 2 事務局は、前項の申請について、その受理後最初に開かれる市長会議に付議する。
- 3 会員の資格は、市長会議における承認の日から効力を生じる。

(脱退)

第7条 会員都市は、事務局に、脱退を文書で申し出ることにより、脱退することができる。

- 2 脱退の効力は、事務局が前項の規定による申し出を受理した日から起算して30日を経過した日をもって生じる。
- 3 会員都市は、都市サミットを脱退した場合においても、この規約に基づき脱退前に負うこととされた義務については、脱退後も誠実にこれを履行しなければならない。



### 第3章 市長会議

(市長会議)

第8条 市長会議は、原則として、2年に1回開催する。

2 市長会議は、開催都市の代表者が招集する。

(構成)

第9条 市長会議は、会員都市の代表者をもって構成する。

2 市長会議には、会員都市の代表者が出席することを原則とする。ただし、代表者本人が出席できない会員都市は、代表者が他の者に権限を委譲し、出席させることができる。

3 会員都市以外の都市であっても、会員都市の紹介により、オブザーバーとして市長会議を傍聴することができる。

(権限)

第10条 市長会議の権限は、次のとおりとする。

(1) 規約の改廃

(2) 新規加入の承認

(3) 市長会議及び実務者会議開催都市の決定

(4) その他都市サミットの運営についての重要な事項の決定

(議長)

第11条 市長会議の議長は、原則として開催都市の代表者が務める。

(定足数及び議決方法)

第12条 市長会議の定足数は、全会員都市の2分の1とする。

2 市長会議の議決は、原則として、出席会員都市の過半数の賛成により議決する。

(経費)

第13条 市長会議の開催に関わる経費は、開催都市の負担とする。

2 市長会議の出席に関わる経費（渡航費及び滞在費）は、出席都市の負担とする。ただし、開催都市が、その判断により当該経費の一部を負担することを妨げない。

(開催都市の決定)

第14条 市長会議の開催を希望する会員都市は、事務局へ申請する。

2 事務局は、前項の申請について、その受理後最初に開かれる市長会議に付議する。

### 第4章 実務者会議

(実務者会議)

第15条 実務者会議は、原則として、2年に1回開催する。

2 実務者会議は、開催都市の代表者が招集する。

(構成)

第16条 実務者会議は、会員都市の実務者をもって構成する。

2 会員都市以外の都市であっても、会員の紹介により、オブザーバーとして実務者会議を傍聴することができる。

(権限)

第17条 実務者会議は、市長会議で決定された合意事項の実現を図るため協議を行う。

2 実務者会議の結果は、原則として、実務者会議の開催都市が市長会議に報告する。

(議長)

第18条 実務者会議の議長は、原則として開催都市が選出する者が務める。

(経費)

第19条 実務者会議に関わる経費は、第13条の規定を準用する。

(開催都市の決定)

第20条 実務者会議の開催都市の決定に関しては、第14条の規定を準用する。

## 第5章 事務局

(事務局)

第21条 都市サミットの事務局は福岡市に置く。

2 事務局の運営に要する経費は、福岡市が負担する。

3 事務局は、次の事業を行う。

(1) 会員都市間の連絡及び調整

(2) 市長会議、実務者会議、その他都市サミットの事業に関する連絡、調整及び支援

(3) 各種会議の記録や都市サミットの運営に関する情報の保管及び提供

(4) 都市サミットの運営全般に関する調査及び研究

(5) その他、都市サミットの運営に関する事項

4 その他、事務局の運営に関し必要な事項は、福岡市が別途定める。

## 附 則

この規約は、2002年8月31日から施行する。

別表

オークランド市 (ニュージーランド)  
バンコク市 (タイ王国)  
ブリスベン市 (オーストラリア)  
釜山広域市 (大韓民国)  
大連市 (中華人民共和国)  
福岡市 (日本国)  
広州市 (中華人民共和国)  
ホーチミン市 (ベトナム社会主義共和国)  
香港特別行政区政府 (中華人民共和国)  
ホノルル市 (アメリカ合衆国)  
イポー市 (マレーシア)  
ジャカルタ特別市 (インドネシア共和国)  
鹿児島市 (日本国)  
北九州市 (日本国)  
クアラルンプール市 (マレーシア)  
熊本市 (日本国)  
マニラ市 (フィリピン共和国)  
宮崎市 (日本国)  
長崎市 (日本国)  
那覇市 (日本国)  
大分市 (日本国)  
佐賀市 (日本国)  
上海市 (中華人民共和国)  
シンガポール共和国  
ウルムチ市 (中華人民共和国)  
ウラジオストク市 (ロシア連邦)

# VI 参考資料

## (1) アジア太平洋都市サミットの実施状況

### ■市長会議

開催地	開催日	全体会議テーマ	分科会テーマ	参加都市
第1回 福岡市	1994. 9. 22 ～ 9. 25	「アジア太平洋時代における都市の発展と人間居住環境との調和」	「都市と交通」 「都市と住宅」 「都市と環境・衛生」	11か国・地域 21都市
第2回 広州市	1996. 9. 27 ～10. 1	「21世紀における都市の発展」	「将来の都市計画と都市建設」 「現代都市の環境保護」 「都市の近代化と伝統文化」	11か国・地域 20都市
第3回 福岡市	1998. 7. 11 ～ 7. 13	「都市連携の将来展望」	「次世代教育の取り組み」 「保健医療体制の確立」 「都市と上下水道」	12か国・地域 23都市
第4回 釜山広域市	2000. 5. 13 ～ 5. 15	「新たな千年紀におけるアジア太平洋都市の経済発展」	「都市間交流と貿易の振興」 「観光産業の育成案」	11か国 22都市
第5回 福岡市	2002. 8. 30 ～ 9. 1	「21世紀型の新しい都市づくり ～ガバメントからガバナンスへ～」	「市民参加型都市づくり」 「顧客重視・成果重視の行政改革」 「e-ガバナンス ～ITを活用した都市づくり～」 「産学官の連携」	12か国 24都市
第6回 バンコク市	2004. 11. 30 ～12. 2	「持続可能な都市再開発：新しいアプローチ」	「新しい都市性、都市統治、住民参加」 「新たな行政経営： 官民協力、万人のための機会構築」	10か国 14都市
第7回 ウルムチ市	2006. 8. 8 ～ 8. 10	「調和のとれた都市の発展」	「社会福祉」 「都市インフラの整備」 「新産業の振興」	5か国 13都市

※第8回は2008年に、大連市での開催を予定している。